

質問事項	既存築山について
質問内容	既存の築山の撤去は可能でしょうか。
回答	既存の築山の撤去は可能です。

質問事項	既存遊具について
質問内容	<p>配置図に記載の「遊具（新設）の設置位置については、図面に示す範囲外への設置も可とする。その場合、市の発注課と事前に協議を行うこと。」について、既存遊具が新設遊具の設置に支障をきたす場合は、既存遊具の移設・撤去は可能であると解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>また、既存遊具の移設・撤去にかかる費用は今回提案予算には含まれないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>併せて、ご回答の程、宜しくお願い致します。</p>
回答	<p>更新する遊具の設置については、配置図に示している「更新対象遊具」の範囲外へ位置をずらして設置することは認めており、これに伴い、「更新対象遊具」の範囲外にある遊具が新設遊具の設置に支障となる場合、その遊具の移設・撤去は可能です。</p> <p>また、「更新対象遊具」の範囲外にある遊具の移設・撤去に係る費用については、今回の業務委託の費用には含まず、別途市の費用負担で移設・撤去を行います。</p>